

令和
8年度

带状疱疹ワクチン 定期接種のお知らせ



接種期間：令和8年4月から令和9年3月末まで

対象の方が定期接種を受けられるのは、該当年度の1年間のみです。
翌年度以降は助成の対象外となりますので、接種の機会を逃さないようご注意ください。

対象者

いわき市に住民登録があり、次の①または②に該当する方で、
過去に带状疱疹予防接種を受けたことがない方

① 令和8年度に次の年齢となる方

65歳
昭和36年4月2日生
～
昭和37年4月1日生

70歳
昭和31年4月2日生
～
昭和32年4月1日生

75歳
昭和26年4月2日生
～
昭和27年4月1日生

80歳
昭和21年4月2日生
～
昭和22年4月1日生

85歳
昭和16年4月2日生
～
昭和17年4月1日生

90歳
昭和11年4月2日生
～
昭和12年4月1日生

95歳
昭和6年4月2日生
～
昭和7年4月1日生

100歳
大正15年4月2日生
～
昭和2年4月1日生

② 満60歳から満64歳の方で、
ヒト免疫不全ウイルスによる
免疫の機能に障がいをもつ
身体障害者手帳1級相当の方

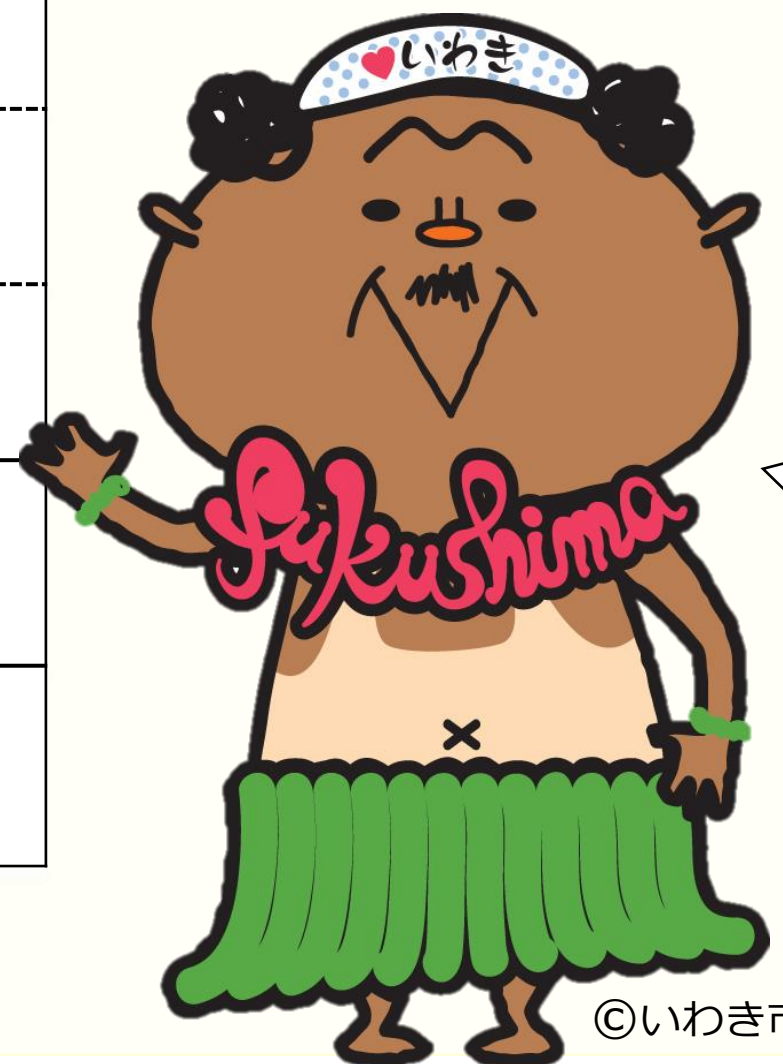
ワクチンの種類・接種費用等

ワクチンの種類		生ワクチン	不活化ワクチン
効果の 持続期間※1	接種後1年	6割程度	9割以上
	接種後5年	4割程度	9割程度
	接種後10年	-	7割程度
接種回数		1回	2回
接種費用※2		2,600円/回	6,600円/回

※1 出典 厚生労働省「带状疱疹の予防接種についての説明書（2025年11月作成）」
※2 対象者のうち、生活保護受給者、中国残留邦人の方は接種費用が無料となります。

接種方法

市内登録医療機関に
直接予約のうえ接種



ワクチンは
2種類から
選択できます

- ・上記の接種期間外の接種や対象者以外の方の接種については、任意接種となり、接種費用は全額自己負担となります。
- ・接種は強制ではなく、ご本人の同意が必要です。効果と副反応のリスク双方について、正しい知識を持っていただいたうえで、ご本人の意思に基づいて接種をご判断ください。
- ・予防接種では健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、いわき市保健所感染症対策課へご相談ください。

お問合せ先 いわき市保健所 感染症対策課 予防接種係 ☎0246-27-8595



いわき市公式ホームページ
「高齢者等の带状疱疹
ワクチンの定期接種に
ついて」